

男女共同参画の推進と 青少年の健全育成の推進について

令和8年7月29日
県民生活部 男女青少年課

目次

1 男女共同参画社会づくり施策の推進

- (1) 男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進 03
- (2) 女性活躍の推進 05

2 家庭応援施策の推進

- (1) 家事・育児に共に取り組む機運醸成と地域での子育て支援 07
- (2) ひょうご出会い支援事業の推進 09

3 青少年の健全育成の推進

- (1) 青少年の体験活動の推進 10
- (2) 課題を抱える青少年の支援 11

4 青少年を守り育てる活動の推進

- (1) 青少年愛護活動の展開 13
- (2) 青少年の安全安心なインターネット利用の推進 14

1 男女共同参画社会づくり施策の推進

「ひょうご男女いきいきプラン 2030」(R8～R12)に基づき、**男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる社会の実現**を推進

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進(127,331千円)

ア 男女共同参画推進員の設置

- ・ 地域や職場で男女共同参画の推進に向けた啓発や実践活動に取り組む推進員を委嘱
 - ・ 県立男女共同参画センターと各県民局・県民センターの連携による情報提供や研修を通して推進員の活動を支援
- ＜委嘱人数(第12期 R6～7)＞ 1,251名(地域89名・企業1,115名・労組47名)



【推進員委嘱式(北播磨)】

イ 市町における取組の推進

県・市町合同会議や男女共同参画センター連絡会議等の実施により、市町と連携・協働し、男女共同参画社会づくりを推進

＜市町の取組状況(R8.3末)＞

男女共同参画条例	男女共同参画計画	男女共同参画センター
13市町(31.7%)	41市町(100%)	22市町(53.7%)

※いずれも任意

ウ 県立男女共同参画センターの取組

男女共同参画社会の形成を図るため、女性の就業・学習支援、女性の悩み相談などを総合的に推進

県立男女共同参画センター(愛称:イーブン)

[設置場所] 神戸市中央区東川崎町 神戸クリスタルタワー7階

[施設内容] 女性就業相談室(総合案内、情報検索コーナー、ハローワーク)
情報相談コーナー、情報図書室、セミナー室・講習室、面談室、
交流スペース、保育室

[利用者数] 34,198名(R7)



1 男女共同参画社会づくり施策の推進

(ア) 女性問題カウンセラーによる相談の実施

家族・職場の人間関係や将来への不安等、女性の様々な悩みについて相談を受け、相談者自らが今後の生き方を選択できるよう支援

<R7実績>

項目	対人関係	健康関係	くらし・生き方	労働関係	法律関係	学習・情報他	計
件数	1,380	567	498	189	36	489	3,159

(イ) 特別専門相談の実施

女性弁護士による法律相談や、医師・助産師による不妊・不育専門相談、男性の臨床心理士による男性の悩み相談を実施

<R7実績>

項目	法律相談 (面接：月1回)	不妊・不育専門相談※ 〔電話：月1回 面接：月1～2回〕	男性のための相談 (電話：月2回)	計
件数	6	59	58	123

※保健医療部所管事業

(ウ) 人材育成

地域の課題解決に向けて実践活動を行うリーダー的役割を担う人材を養成するため、男女共同参画について、学識者等から体系的に学ぶ講座を開設 <R7修了生：10名>

<回数> 30回連続講座 ※公開講座はオンラインで配信

<内容> 地域活動における女性活躍の進め方に関する講義

プレゼンテーション力等の向上のためのワークショップ 等



【男女共同参画アドバイザー養成塾】

(エ) 女性の就労支援

女性就業相談室において、出産や育児等による長期離職や就労不安などに悩む女性を対象に、センター内に設置されているハローワークと連携し、起業や再就職に向けた相談から講座等によるスキルの向上、職業紹介までワンストップで支援

<R7利用実績>

内 訳			利用者数等
女性就業相談室利用者数			4,491名
うちハローワーク	利用者数		3,793名
	就業紹介者数		628名
	就職者数		173名

<相談・講座・セミナー参加状況 (R7実績) >

主なセミナー等	回数	参加者数
チャレンジ相談 (電話・オンライン・面接)	週1回程度	133名
出前チャレンジ相談 (市町男女共同参画センター等)	(23市町)54回	135名
女性のための働き方セミナー等	26回	328名
出張！女性のための働き方セミナー	27市町	210名
再就職応援セミナー (「面接対策集中講座」「パソコン講座」等)	26回	392名



【女性就業相談室】



【女性のための働き方セミナー】

1 男女共同参画社会づくり施策の推進

(2) 女性活躍の推進 (40,163千円)

ア 女性活躍推進センターによる取組

県立男女共同参画センター内に設置した女性活躍推進センター（H28.6～）を中心に、女性活躍推進の気運醸成をはじめ、企業の自主的取組の促進や女性のキャリアアップ等を支援

(ア) 企業の取組を支援する相談業務や講師派遣

女性活躍推進専門員が企業を訪問し、様々な相談に応じるとともに、キャリアアップや意識改革についての研修の企画提案や講師派遣を実施

＜R7実績＞ 企業からの相談対応：延べ281件 講師派遣：延べ42件

(イ) 中小企業等の階層別女性社員研修の実施

女性社員のキャリア形成やネットワークづくりを支援する研修（3コース各2日）を実施

＜R7実績＞ 若手：延べ77名 中堅：延べ67名 管理職：延べ61名

(ウ) 経営者・管理職等向けセミナーの実施

市町・団体等と連携し、女性活躍に向けたマネジメント等についてのセミナーを実施

＜R7実績＞ 388名

イ 女性活躍推進グループへの活動支援

企業における女性活躍に向けた気運醸成、取組を促すため、女性社員を中心としたグループによる意見交換会や勉強会など、自主的な活動を支援

＜内 容＞ 上限100千円／グループ（女性活躍の現状・課題分析、勉強会の開催、先進事例の調査研究等）

＜R7実績＞ 4件（異業種で働く女性同士の意見交換会、モチベーション向上のための研修会等）

ウ 多様な働き方フォーラム（仮称）の開催

育児や介護等で就業に制約のある女性に対し、リモートワーク等の多様な働き方を選択する気運を醸成するフォーラムを開催するなど、女性の就労参加を促進

人材活用のすそ野を広げ、多様な人材を活かす経路にまず一歩！

女性が活躍できる
職場づくりを
サポートします。

女性活躍への取組全般について、無料でご相談いただけます。

県立男女共同参画センターでは、県内、県外問わず企業・団体に、女性活躍推進に関する研修・セミナーを実施し、企業からの相談対応、講師派遣、研修企画提案などを実施しています。お気軽に女性活躍推進センターにご相談ください。

こんなお悩みはありませんか？



【女性活躍推進専門員・
専門講師の派遣チラシ】



【中小企業等の階層別女性社員研修】

1 男女共同参画社会づくり施策の推進

エ ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度の推進

県内企業の女性活躍を促進するため、企業が自己診断により女性の管理職比率などの現状を数値化・見える化し、一定の基準に達した企業を認定

誰もが活躍できる職場づくりを後押しし、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と人材確保を支援

(ア) 認定区分

①ミモザ企業（R4年度～）＜R7年度認定企業＞46社

企業や団体に対して積極的に制度の啓発を行い、これまでに244社を認定

※ ミモザ企業のうち、全評価項目を達成し、先導的な取組を実施する企業を、
プラチナミモザ企業に認定

②フレッシュミモザ企業（R6年度～）＜R7年度認定企業＞95社

意欲ある企業の発掘を目的に、より取り組みやすいフレッシュミモザ企業を認定

(イ) ミモザ企業の魅力発信

ミモザ企業の価値向上に向け、SNS等を活用して女性活躍の取組を県内大学生により積極的に発信

(ウ) ミモザ企業と学生の交流促進

大学への出前講座、企業見学等により、学生と企業の交流を促進

＜R7実績＞『企業×学生ミモザセッション』R8.3.12開催 149名参加

- ・認定企業の事例発表
- ・企業と学生による女性活躍に向けた意見交換



【企業×学生ミモザセッション】

認定区分	認定基準
 ひょうご・こうべ 女性活躍推進認定 プラチナミモザ企業	【プラチナミモザ企業】 全20項目／全20項目 + 先導的な取組を実施
 ひょうご・こうべ 女性活躍推進認定 ミモザ企業	【ミモザ企業】 14項目(7割)以上／全20項目
 ひょうご・こうべ 女性活躍推進認定 フレッシュミモザ企業	【フレッシュミモザ企業】 8項目(4割)以上／全20項目



評価項目達成数に応じ
上記区分に認定

柱	主な評価項目
<1> 企業の取組姿勢	・女性活躍に向けた取組方針の従業員への明示 ・トップ、リーダーの行動宣言
<2> キャリア形成支援	・女性活躍に向けた職場の意識改革 ・従業員の希望する働き方の応援
<3> 女性登用の促進	・管理職に占める女性の割合 ・正規雇用における女性採用比率
<4> 女性の定着促進 (1)処遇・定着	・女性（正規従業員）の平均勤続年数 ・賃金格差（平均賃金の割合）
(2)多様な働き方の支援	・多様な働き方の実現 ・男性の育児休業取得

2 家庭応援施策の推進

家事・育児に共に取り組む機運を醸成、地域や企業と連携した子育て支援を促進するとともに、結婚を希望する**男女の出会いを支援**

(1) 家事・育児に共に取り組む機運醸成と地域での子育て支援（35,436千円）

男性の家事・育児への参画促進や、家族や家庭について考えるきっかけづくりのための取組、地域や企業との連携による子育て支援を推進

ア 男性の家事・育児への参画促進

(ア) 出前講座等の開催

企業の管理職・社員を対象とした出前講座や子育て中のパパ向けのセミナーの開催

＜R7実績＞ 企業向け出前講座 7回開催、参加者654名
パパ向けセミナー 13回開催、参加者322名

(イ) 情報発信

育児するパパ応援サイトとして、育休取得経験のある男性等へのインタビュー記事、子育て応援セミナーや親子料理教室の実施状況等をホームページで発信



【パパ向け子育てイベント】

イ 地域や企業との連携による子育て支援

(ア) まちの子育てひろばへの支援

保育所や幼稚園、子育てサークル等が児童館等で開設している「まちの子育てひろば」にアドバイザーを派遣し、親子遊びや子育ての悩み相談等を実施

＜R7実績＞ アドバイザー派遣回数99回 （R8.3末ひろば開設数 1,898か所）

(イ) 地域と連携した子どもの見守りの推進

子育て支援団体との連携により、各地域で「子育て家庭応援推進員」を委嘱し、登下校時の見守りや声かけ、虐待・育児不安等のサインをキャッチして関係機関につなぐ活動等を実施、推進員を対象とした研修を県民局・県民センター単位で開催

＜R8.3末委嘱者数＞ 1,208名



【まちの子育てひろば】

2 家庭応援施策の推進

(ウ) ひょうご子育て応援の店の推進

子育てを社会全体で応援するため、県内店舗等が参加する「ひょうご子育て応援の店」の利用促進により、子育て家庭を支援

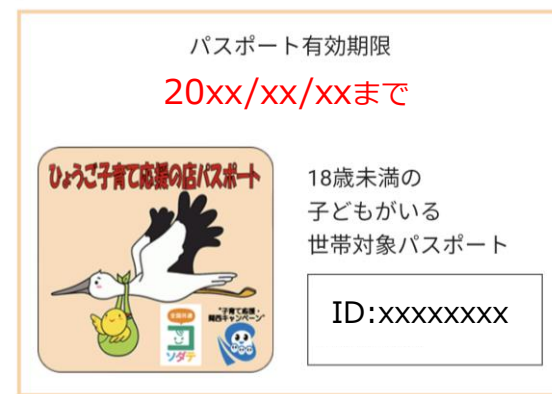
- ＜利用対象＞ 18歳未満の子どもがいる世帯
- ＜R8.3末状況＞ 会員登録数163,604名・参加店舗4,469店
- ＜特典内容＞ 料金の割引、子ども連れに優しい設備（授乳室等）の利用など

(エ) 地域団体との連携

地域団体がその特色を生かして行う子育て応援活動を支援

連携団体	事業内容	R7実績
兵庫県連合婦人会	三世代が交流する体験教室等	87回
	祭りなど地域の伝統行事や節句に関する料理教室等	23回
神戸市婦人団体協議会	七夕・月見・正月など伝統行事に関する講習会等	17回
兵庫県いずみ会	親子料理教室（おやこdeクッキング）の開催等	41回
兵庫県愛育連合会	子育て中の親子や高齢者等を対象とした講座や交流会、子育て相談会等	16回
ひょうご子育てコミュニティ	県内の多様な子育て支援団体が連携し、共通課題への理解を深め、情報交換を図るためのフォーラム等	3回

ひょうご子育て応援の店



【スマホパスポート画面】

ウ 家族の日運動の普及推進

ラジオCM、地域の子育てイベント等での啓発グッズの配布により、家族のきずなを深める契機として、各家庭で話し合い、最もふさわしい日を「家族の日」と定める「家族の日運動」を推進

＜R7実績＞ ラジオCM：毎月第3水曜日の午前・午後に各1回放送（計24回）



【親子料理教室(おやこdeクッキング)】

2 家庭応援施策の推進

(2) ひょうご出会い支援事業の推進 (43,914千円)

結婚を希望する男女の出会いの機会を増やし、成婚につなげるため、ひょうご出会いサポートセンターを運営

ア 効果的なお見合い機会の提供

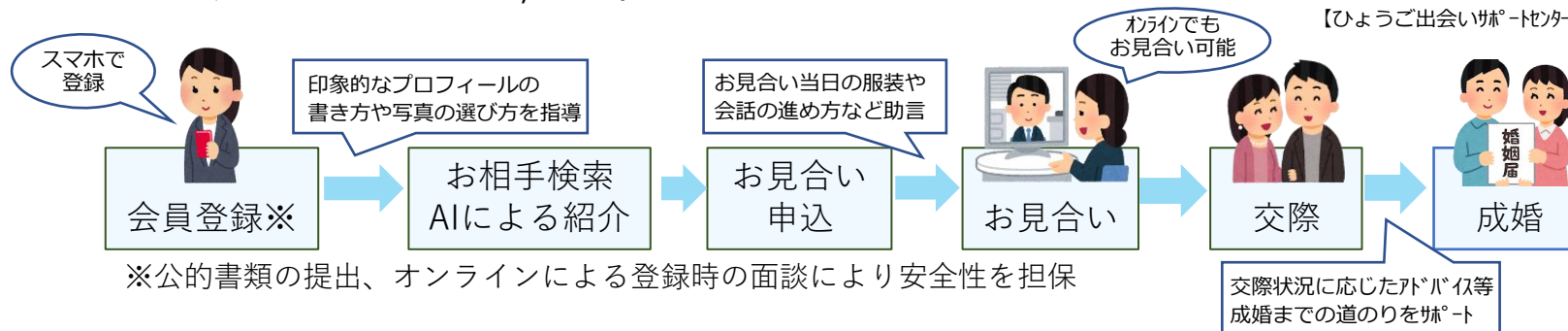
- ・ 民間事業者の知見やノウハウを活かし、出会いサポートセンターを運営
- ・ オンライン化による利便性の向上と、AIマッチングを活用した相性の良いお相手との効果的な出会いの支援

＜R7会員登録者数＞ 3,351名（登録料5千円/年）

＜R7成婚数＞ 103組（累計2,300組）



【ひょうご出会いサポートセンター-HP】



イ イベント・相談会等の開催による出会いの促進

- ・ 民間イベントが少ない地域で出会いイベントを開催するとともに、話し方・身だしなみ・交際マナー等を学ぶ結婚力アップセミナーを実施
 - ・ 応援団体（企業、NPO等）が実施するイベントを会員へ紹介
- ＜R7実績＞ ひょうご出会いサポートセンター主催イベント12回、応援団体主催イベント37回
- ＜応援団体（R8.3末）＞ 39団体
- ・ 対面での相談を望む方や、オンライン操作に不慣れな方等を対象に、県内各地で出張相談・登録会を開催
- ＜R7実績＞ 30回開催、参加者：延べ257名



【出会いイベントの様子】

3 青少年の健全育成の推進

公益財団法人兵庫県青少年本部や青少年団体等と連携し、**体験活動を推進**するとともに、不登校やひきこもりなどの**課題を抱える青少年の社会的自立を支援**

(1) 青少年の体験活動の推進 (411,578千円)

生きる力を育む体験活動の機会を提供するとともに、青少年のふるさと意識を醸成し、地域で活躍する人材を育成

ア 青少年団体・NPO等との連携による青少年育成の推進

(ア) 若者・Z世代による地域課題解決応援事業の実施

将来の地域づくりを担う若者を育成するため、地域課題の解決に取り組む若者団体を伴走支援(R8：13団体採択)

(イ) ひょうごっ子・ふるさと塾事業の実施

青少年のふるさと意識醸成に向け、身近な地域での社会体験や自然体験の機会提供を支援(R7：11団体)

(ウ) 子どもの冒険ひろば事業の実施

子どもたちがのびのびと遊ぶことができる「子どもの冒険ひろば」の開設・運営を支援(R7：26団体、77か所)

イ 県立こどもの館・県立いえしま自然体験センターの運営

多様な体験活動の機会を提供し、青少年の健やかな成長を支援するため

「県立こどもの館」(指定管理者：神姫トラストホープ(株)ほか3社)及び

「県立いえしま自然体験センター」(指定管理者：(一社)いえしま自然体験協会)を運営

＜R7利用者数＞	こどもの館	： 216,927名
	いえしま自然体験センター	： 16,261名

ウ 兵庫・沖縄友愛交流事業の推進

昭和47年に沖縄県と締結した友愛提携を踏まえ、両県の青年が交流活動を通じて友愛の絆を深め、ふるさとへの誇りと愛着を育むため、「兵庫・沖縄青年リーダー交流事業」「兵庫・沖縄フレンドシップ事業」を実施



【県立こどもの館】



【県立いえしま自然体験センター】

3 青少年の健全育成の推進

(2) 課題を抱える青少年の支援（139,380千円）

不登校やひきこもりなどの課題を抱える青少年の社会的自立を支援するため、関係機関との連携のもと、相談対応等を実施

ア 電話相談「ほっとらいん相談」の実施

ひきこもり・不登校・いじめ等に悩む青少年のための総合相談窓口を設置

＜開設日時＞ 月・水・土曜日（週3日） 10:00～12:00、13:00～16:00

＜R7実績＞

件数	内容別内訳						相談者内訳	
	ひきこもり	不登校	非行	虐待	いじめ	主訴不明	本人	本人以外
687	654	12	10	0	0	11	645(93.9%)	42(6.1%)



【ほっとらいん相談チラシ】

イ 地域ブランチの設置

ひきこもり等の支援を行うNPO団体等との協働により、県内5か所に地域ブランチを設置し、相談、研修、情報交換を通じた市町支援を行うほか、不登校から長期のひきこもりへの移行を防ぐため、学校と連携して支援を行う青少年地域支援員を地域ブランチに各1名配置するなど、

当事者にとって身近な地域でのひきこもり支援を推進

＜R7実績＞ ※5ブランチの合計

相談支援			計	相談者内訳	
電話	来所	訪問		本人	本人以外
1,327	5,265	549	7,141	5,437 (76.1%)	1,704 (23.9%)

＜設置場所＞

地域	受託団体	所在地
阪神	(一社)いきがいさがし	西宮市
播磨	(認特)コムサロン21	姫路市
但馬	(特非)ウカリ豊岡・いのちのネットワーク	豊岡市
丹波	(特非)結(ゆい)	丹波篠山市
淡路	(認特)ソーシャルデザインセンター淡路	南あわじ市

ウ ひきこもりサポーターの育成

「ひきこもりサポーター育成研修」を実施し、地域におけるひきこもり支援人材を育成

区分	対象者	研修内容	R7受講人数
初級コース	ひきこもり本人や家族等に対する支援に関心のある方	ひきこもりに関する基礎的知識等	39名
中級コース	初級コース修了者	ひきこもり支援の内容及び方法等	20名

※中級コース修了後、サポーター登録を行い、登録後もフォローアップ研修を実施

＜サポーター登録者数＞ 252名（R7新規19名）

3 青少年の健全育成の推進

エ 県立神出学園・県立山の学校の運営

寮での共同生活や野外活動やものづくり体験等を通じて、ひきこもり・不登校等の青少年の社会的自立を支援するため、県立神出学園・県立山の学校を運営

	神出学園（神戸市西区）	山の学校（宍粟市）
設 立	平成6年10月	平成5年1月
R8在籍者数	40名	9名
対 象	県内在住の義務教育を修了した23歳未満の男女	県内在住の義務教育を修了した24歳未満の男子
内 容	・多様な体験活動(農作業・調理・手芸・音楽等)や動物とのふれあい ・心理カウンセラーによる個別対応 ・学習指導を通じた進路選択支援	・林業体験等を通じた人づくり ・野外活動等による仲間づくり ・職場体験等を通じた進路選択支援
在 籍 期 間	2年以内（最大1年延長可）	1年以内（最大1年延長可）



【神出学園での音楽体験】



【山の学校での林業体験】

オ 「県立神出学園・県立山の学校の機能充実にに向けたあり方検討委員会」の設置

県立神出学園・県立山の学校について、設置後30年を経過したことや、ひきこもり・不登校等の青少年増加の社会情勢等を踏まえ、時代に即した施設のあり方等を検討する委員会を設置

＜スケジュール＞ R8.5.29第4回、R8.6.22第5回開催、R8.8末頃に取りまとめ予定

＜議論の内容＞ これまでに、施設の役割の変化や入学者数の減少を踏まえ、両施設を統合し、統合後の拠点施設として現行の神出学園を活用する方向性が示されており、現在、機能充実の内容等、統合後の施設のあり方について検討

カ 「ひょうごユースケアネット推進会議」の運営

保健・医療・福祉・教育・雇用等の分野の34機関で構成し、社会生活を営む上で困難を有する青少年の支援に係る情報交換や連携による支援を実施

4 青少年を守り育てる活動の推進

青少年愛護条例のもと、**地域、学校、事業者、保護者等が一体となって**、青少年を守り育てる活動を展開するとともに、青少年の**安全安心なインターネット利用**を推進

(1) 青少年愛護活動の展開 (37,210千円)

青少年愛護活動推進員による立入調査や業者指導等を通じ、青少年愛護条例の適正な運用を図り、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進

ア 青少年を取り巻く有害環境実態調査

青少年の健全な育成に悪影響を及ぼすおそれのある営業を対象に、県民局・県民センター等に配置した青少年愛護活動推進員が調査や業者指導を行い、市町や学校等に情報提供

＜R7調査実施状況＞ ※毎年12月末時点で集計

区 分	図書類 販売店	ビデオ レンタル店	玩具類 取扱店	カラオケ ハウス	JK・Lビジュアルに繋が るおそれのある店	ネット カフェ	携帯電話 販売店	計
調査対象 店舗数	2,332	48	912	132	116	31	540	4,111

※ 図書类等自動販売機、利用カード等自動販売機は、いずれも該当無し

イ 青少年育成スクラム会議の開催

事業者、青少年育成団体等49団体が参画し、青少年健全育成の課題・方策、非行・被害防止等について全県及び県民局・県民センター単位で協議

＜R7実績＞ 全県会議 1回、地域会議 43回

ウ 市町の取組支援

青少年の保護・非行防止を図るため、青少年補導センターや補導委員への研修会等の開催を通じて、市町による補導活動を支援



【青少年愛護条例のあらまし】

4 青少年を守り育てる活動の推進

(2) 青少年の安全安心なインターネット利用の推進（639千円）

過度なネット利用による健康面への影響やネットトラブルを防止するため、「スマホ等の利用に関するガイドライン」を活用した啓発等、年齢層に合わせた幅広い取組を展開

ア スマホ・ネット利用に関する啓発

「スマホ等の利用に関するガイドライン」やワークシートを活用し、スマホ等利用のルールづくりや健康に配慮したスマホ等の使い方を様々な機会を通じて啓発

＜R7実績＞

全県スクラム会議等で「スマホ等の利用に関するガイドライン」を配布のうえ、啓発を実施
「親子でスマホの使い方を考えるワークシート」を、県内の小学校1年生等に配布(54,000部)等



【親子でスマホの使い方を考えるワークシート】



【スマホ等の利用に関するガイドライン】

イ 「人とつながるオフラインキャンプ」の実施

ネットから離れて自然とふれあい、日常生活の見直しや社会的自立を促す「人とつながるオフラインキャンプ」を開催（R8.8.16～8.20）するとともに、これまで得られた知見を関係団体に情報共有するための説明会を開催

＜R7実績＞ 15名参加（小学生1名、中学生8名、高校生6名）

ウ インターネット利用に関する調査等の実施

- ・ 県内の小中高生(約2万名)・保護者を対象に、ネットの利用状況・依存傾向等を調査分析
- ・ 携帯電話事業者と連携し、フィルタリング契約の促進や、安全安心なネット利用に向けた意見交換を実施

＜県内18歳未満の者のフィルタリング契約率＞ R5年度：84.6% → R6年度：87.3% → R7年度：87.2%

エ ネットトラブル防止大作戦推進会議の開催

警察、教育委員会、PTA、青少年団体、マスコミ等で構成する推進会議において、安全安心なネット利用に向けた効果的な取組や、新たな課題への対応を検討し、各団体の活動に反映

オ ネットトラブル出前講座の開催

県内の高校生等を対象に、年齢の近い大学生と連携し、青少年のネット依存、誹謗中傷等のネットトラブル事例の動画を活用した出前講座を実施（年間50回程度）